

要望等記録一覧表（令和元年8月分）

<b>No. 37</b>	<b>【要望者区分】</b>	公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	加藤裕美 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	チラシを置いてほしい			
<b>【要望等の概要】</b>	ふろーらむガーデンパーティ実行委員会主催の「Garden Party」のチラシを市役所に置いてほしい。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	市主催のイベント以外のチラシを総務課で置くことはできないので、ふろーらむ（花のまちづくりセンター）を通していただきたい旨をお伝えしましたが、「検討してください。」と言って帰られたため、ふろーらむの所長に電話で要望の旨を伝えました。ふろーらむの所長から加藤市議に連絡を入れてくださるとのことでした。また、みどり公園課にチラシを置いていただけるよう連絡を入れるとのことでした。			
<b>【担当部署】</b>	総務課			

<b>No. 38</b>	<b>【要望者区分】</b>	公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	加藤裕美 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	防犯灯についての要望			
<b>【要望等の概要】</b>	南田原町にあるアパートの北側の階段が暗く、夜に子ども等が通るときに階段を踏み外さないか心配と近隣住民から連絡があった。防犯灯を設置できないか。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	後日、現地を確認し、防犯灯の設置間隔が短くなるため、新たに防犯灯を設置することは難しい。階段下にある防犯灯を階段上に移設すれば階段を照らすことは可能と思われるので、地元自治会から相談していただきたいと説明しました。			
<b>【担当部署】</b>	環境保全課			

<b>No. 39</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	隣接する土地との筆界の変更、取消しについて			
<b>【要望等の概要】</b>	平成23年度の地籍調査において、双方立会いのもと、隣接する筆界の確認をし、登記されているが、一方的に市が進めたものであり、この筆界は無効と考えている。変更、取消しをしてほしい。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	地籍調査とは、隣接する土地の所有者が立会いのもと、お互いの筆界を確認することであり、市が勝手に決められるものではありません。市に明らかな瑕疵があれば誤り訂正（変更）を行います。今回は、適切な事務処理を行っているため、瑕疵はありません。したがって、変更、取消しは行いません。			
<b>【担当部署】</b>	事業計画課			

<b>No. 63</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	通報を受けた事案に対する調査結果の断定について			
<b>【要望等の概要】</b>	・市内障がい福祉事業所が通報を受けた事案について、事実がないと断定せよ。			
<b>【対応方針等の概要】</b>	・調査により事実が確認できなかった旨回答しました。			
<b>【担当部署】</b>	障がい福祉課			

令和2年6月10日一部修正

要望等記録一覧表（令和元年8月分）

<b>No. 64</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外） 公職者	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	— 山田耕三 生駒市議会議員
<b>【件名】</b>	通報を受けた事案に対する調査結果の断定及び情報漏洩に係る責任追及について			
<b>【要望等の概要】</b> ①市内障がい福祉事業所が通報を受けた事案について、事実がないと断定せよ。 ②要望時における職員の対応について指導を要望する。 ③市が当該事業所に関する個人情報をも漏洩し、山田議員らが不利益を被ったとして、市の責任を追及				
<b>【対応方針等の概要】</b> ①調査により事実が確認できませんでした。 ②状況を確認し、指導します。 ③市が知りえない情報です。 上記のとおり回答しました。				
<b>【担当部署】</b>	障がい福祉課			

令和2年6月10日一部修正

<b>No. 65</b>	<b>【要望者区分】</b>	個人（公職者以外）	<b>【要望者氏名(名称)】</b>	—
<b>【件名】</b>	通報を受けた事案に対する市の見解の公表について			
<b>【要望等の概要】</b> ・市内障がい福祉事業所が通報を受けた事案について、市の見解の公表を要望する。				
<b>【対応方針等の概要】</b> ・調査により事実が確認できなかった旨回答しました。				
<b>【担当部署】</b>	障がい福祉課			

令和2年6月10日一部修正